

## 子育て・教育



### 児童手当を所得超過で受給されていない人へ

令和6年6月分以降は、令和5年分の所得で判定します。所得上限限度額を下回った場合、5月中に改めて認定請求書の提出などが必要です。

※令和6年10月分以降、児童手当法・制度の改正などが生じる場合があります。ますので、ご注意ください。

☎ 33・9036

## 催し・講座



### 大人のためのあたまイキイキ音読教室

声に出して本を読む「音読」で脳を活性化させましょう！初めての人も大歓迎。お気軽にご参加ください。

日時 5月29日(水)午前10時～11時

場所 青垣生涯学習センター視聴覚室

定員 15人(申込順)

☎・申込 5月15日(水)午前9時30分から図書館(☎32・0262)へ。

## 田原本舞踊親睦会

田原本舞踊親睦会の皆さんが日頃の成果を発表します。

日時 6月30日(日) (開場11午後0時30分、開演11午後1時)

場所 田原本青垣生涯学習センター

弥生の里ホール

☎ 33・3618

## 就職・募集



### 自衛隊

#### ● 幹部候補生

#### 応募資格

一般(大卒程度試験) 22歳以上26歳未満の人(20歳以上22歳未満の人は大卒(見込含む)、修士課程修了者等(見込含む)は28歳未満)  
一般(院卒者試験) 修士課程修了者等(見込含む)で、20歳以上28歳未満の人

受付期間 6月13日(木)まで(音楽要員を除く)

1次試験日 6月22日(土)

※歯科・薬剤科、音楽要員についてはお問い合わせください。

#### ● 一般曹候補生

応募資格 18歳以上33歳未満の人

受付期間 第1回 5月7日(火)まで

第2回 7月1日(月)～9月3日(火)

1次試験日

第1回 5月17日(金)～26日(日)

第2回 9月14日(土)～22日(日・祝)

※いずれか1日を指定

#### ● 自衛官候補生

応募資格 18歳以上33歳未満の人

受付期間 年間を通じて

試験日 受付時にお知らせします

#### ● 予備自衛官補

#### 応募資格

一般公募 18歳以上52歳未満の人

技能公募 18歳以上で国家免許資格などを有する人

※資格により年齢制限の上限が異なります。

受付期間 6月1日(土)～9月19日(木)

試験日 9月21日(土)～10月7日(月)

※いずれか1日を指定

☎ 29・9060

自衛隊橿原地域事務所



## 奈良県広域消防組合職員(前期)

募集区分 大学区分・短大区分・救命士区分

採用時期 令和7年4月1日採用予定

※詳細は5月上旬に県広域消防組合ホームページにて掲載予定

イベント情報

弥生の里ホール ☎ 34-7000

たわらもと吹奏楽団 第19回弥生の里コンサート

入場無料 全席自由席

▶日時 開場：午後1時30分 6月9日(日) 開演：午後2時

▶出演 たわらもと吹奏楽団 田原本中学校吹奏楽部、北中学校吹奏楽部

▶ゲストプレイヤー 中村均一さん(サクソフォン奏者) 西上和子さん(ピアニスト)

▶曲目 第1部 シンフォニックステージ 第2部 田原本中学校・北中学校ステージ 第3部 ポップスステージ

▶問い合わせ 生涯教育課 ☎ 34-7000 / たわらもと吹奏楽団(団長・藤本) ☎ 090-9615-0124

☎ 20・1119 田原本柔道連盟新入生募集



おはなし会ボランティアの募集

ボランティアグループ「田原本おはなし会」では、一緒に活動するメンバーを募集しています。子どもたちに絵本を読んだり、おはなしを語ったりしてみませんか？

おはなし会の様子の見学もできます。お気軽にお問い合わせください。

主な活動内容 図書館でのおはなし会・町内小学校での朝の読書記録など 図書館 ☎ 32・0262

田原本柔道連盟新入生募集

対象 年長組・小学5年生 練習日時 毎週火・木曜日 午後7時～9時

場所 天理警察署田原本警察庁舎3階 柔道場

会費 月額1000円

※見学前にご連絡ください。親子同伴でぜひお越しください。

☎ 090・1153・0228

さわやか交流センターの貸館

対象 町に住所を有する人(各種サー

クル活動・会議にもご利用可能です 利用時間 午前9時～午後5時 部屋の種類 ●1階 ●会議室(28・1平方メートル/定員約15人) ●2階 ●学習室(48・8平方メートル/定員約25人) ●生活指導室(和室)(29・3平方メートル/定員約20人)

利用料金 無料

利用申込受付日 使用日の2カ月前より2日前

利用申込方法 さわやか交流センターで申請書に必要事項を記入し申込。後日、使用許可書を交付します。

※休館日(月・火曜日、祝日(火曜日)の場合はその翌日)、12月28日～1月4日)は利用できません。

さわやか交流センター ☎ 33・4707



お知らせ

人権擁護委員制度をご存知ですか

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動をしている民間のボランティアの人たちです。

人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員が国民の皆さんの相談に依る存在として各市町村に配置されていることを伝えるとともに、人権尊重の大切さを呼びかける日としています。

「人権擁護委員の日」特設人権相談所

国民一人ひとりが、主体的に豊かな人権意識を育てることができるよう、人権擁護委員が人権問題に関する相談に応じます。

日時 6月3日(月)午後1時～3時

場所 町役場 201会議室

☎ 総合窓口 ☎ 34・2087

救急現場利用の実証事業

総務省消防庁の「マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けた実証事業」に奈良県広域消防組合が選定され、5月中旬より順次、実証事業を開始します。

対象(両方に当てはまる場合)

- 健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカードを所持している
- 傷病者などの同意が得られる

詳細は県広域消防組合のホームページをご覧ください。

☎ 県広域消防組合消防

本部警防部救急課「マイ

ナンバー実証事業」担当 ☎ 26・0116

